

令和7年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公の施設等の光熱費(高騰相当分)支援(R6_補正分)	①公の施設は、物価高騰の影響により、光熱費の増が続いていることから、増高分を支援することで市民が利用する施設の維持を図る。 ②光熱費の増高 ③光熱水費(保育園・認定こども園、斎場、急患医療センター、コミュニティセンター、博物館等)電気料:(R4予算)約1.4億円—(R7予算見込)約2.1億円=▲0.6億円 ④市の公の施設(地方公共団体)、指定管理施設	R7.4	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費負担軽減事業(臨時措置)	①物価高が続き、学校給食に使用する食材費が高騰していることから、学校給食費の一部を助成し、保護者の負担軽減を図る。 ②高騰した分の食材購入費(教職員は除く・学校給食会を通じて支援) ③補助金22,633千円(小学校:保護者負担のうち200円×児童数6,300人×11か月)+(中学校:保護者負担のうち250円×生徒数3,190人×11か月) ④保護者等	R7.4	R8.3
3	③消費下支え等を通じた生活者支援	消費喚起・復興応援プロジェクト支援補助金(臨時措置)	①物価高騰等の影響を受けている事業者や住民等を支援するため、消費活動の活発化を通じて地域経済の活性化を図る。 ②プレミアム付き商品券を発行する商工団体や商店街等に対して、プレミアム率の上乗せ等に対する経費の補助 ③補助金9,000千円(商工団体:5,000千円×1団体)+(商店街:2,000千円×2団体) ④市内事業者、住民等	R7.7	R8.3
4	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	電気料金(特別高圧)高騰対策事業(臨時措置)	①物価高騰対策のため、電気料の高騰による影響を受ける事業者に対して、特別高圧の電気料を補助することで、市内企業の安定的な経営を図る。 ②国の電気料高騰対策の対象外となっている特別高圧電力を契約している事業者に対し補助を行う。 ③補助金:15,000千円 ア:1.0円/kwh×電力使用量(7.9月分) イ:1.2円/kwh×電力使用量(8月分) ア+イの合計額を補助、補助上限額1,000千円×15件 ④市内事業者	R7.7	R7.9
5	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	市民病院事業会計繰出金(光熱費)(臨時措置)	①エネルギー価格・物価高騰の影響を受けながらも、地域の基幹的な医療機関として医療体制確保に努めている高岡市民病院に対し、エネルギー高騰分の一般会計負担分を繰り出すもの。 ②光熱費の増高分(対象期間:R7.7~R7.9) ③繰出金(エネルギー価格高騰分)33,120千円 電気料、再エネ賦課金、ガス料、重油購入費のR2年度平均単価とR7年度見込平均単価の差額をそれぞれのR7年間見込使用量に乗じたものを、対象期間に応じて1/4としたものです。 (1)電気料:(R7見込平均単価)24.69円 - (R2平均単価)14.53 = 10.16円 R7年間見込使用量7,107,776kwh × 10.16 = 72,215,004円 72,215,004円 × 1/4 = 18,053,751円…a (2)再エネ賦課金:(R7見込平均単価)3.74円 - (R2平均単価)2.98 = 0.76円 R7年間見込使用量7,107,776kwh × 0.76 = 5,401,909円 5,401,909円 × 1/4 = 1,350,477円…d (3)ガス料:(R7見込平均単価)135.90円 - (R2平均単価)89.44 = 46.46円 R7年間見込使用量411,986m ³ × 46.46 = 19,140,869円 19,140,869円 × 1/4 = 4,785,217円…c (4)重油:(R7見込平均単価)109.50円 - (R2平均単価)69.00 = 40.50円 R7年間見込使用量882,000m ³ × 40.50 = 35,721,000円 35,721,000円 × 1/4 = 8,930,250円…d 5)a + b + c + d = 33,119,695円 = 33,120千円 ④高岡市民病院事業会計	R7.7	R7.9
6	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	市民病院事業会計繰出金(食材費)(臨時措置)	①エネルギー価格・物価高騰の影響を受けながらも、地域の基幹的な医療機関として医療体制確保に努めている高岡市民病院に対し、食材費高騰分の一般会計負担分を繰り出すもの。 ②食材費の増高分(対象期間:R7.7~R7.9) ③繰出金(給食材料高騰分)4,806千円 (R2年度平均単価)749.04円 - (R7年度見込平均単価)963.97円 = 214.93円 (R7年間見込入院患者数)89,460名 × 214.93円 = 19,227,638円 × 3/12 = 4,806千円 ④高岡市民病院事業会計	R7.7	R7.9
7	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	公共交通活性化事業(臨時措置)	①エネルギー価格高騰の影響を受けながらも地域住民の日常生活に欠かせない公共交通機関として運行を継続している交通事業者に対し、その運行に係る経費を緊急支援するもの。 ②生活路線バス、高速バス、タクシー運行事業者のエネルギー価格高騰分について、県と協調支援。(対象期間:R7.7~R7.9) ③補助金1,547千円(エネルギー価格高騰分(補助対象月の単価—2020年度平均単価)×補助対象月の使用量)の1/8~1/12(県協調分は県と合わせて1/4) ④交通事業者(バス、タクシー事業者)	R7.7	R7.9

令和7年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
8	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	万葉線再生事業(臨時措置)	①エネルギー価格高騰の影響を受けながらも地域住民の日常生活に欠かせない公共交通機関として運行を継続している軌道事業者に対し、その運行に係る経費を緊急支援するもの。 ②万葉線のエネルギー価格高騰分について、県、射水市と協調支援。(対象期間:R7.7~R7.9) ③補助金250千円(エネルギー価格高騰分(補助対象月の単価-2020年度平均単価)×補助対象月の使用量)の1/16(県、射水市と合わせ1/4) ④交通事業者(万葉線株式会社)	R7.7	R7.9
9	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	並行在来線対策事業(臨時措置)	①エネルギー価格高騰の影響を受けながらも地域住民の日常生活に欠かせない公共交通機関として運行を継続している鉄道事業者に対し、その運行に係る経費を緊急支援するもの。 ②あいの風とやま鉄道のエネルギー価格高騰分について、県、他市町村と協調支援。(対象期間:R7.7~R7.9) ③補助金574千円(エネルギー価格高騰分(補助対象月の単価-2020年度平均単価)×補助対象月の使用量)の1/8(県、他自治体と合わせ1/4) ④交通事業者(あいの風とやま鉄道株式会社)	R7.7	R7.9
10	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害者生活支援事業(光熱費)(臨時措置)	①エネルギー価格高騰の影響を受けながらも、要支援者の生活支援を継続している障がい者福祉施設に対し、その運営にかかる経費を緊急支援するもの。 ②高騰した分の光熱費について、県と協調支援。(対象期間:R7.7~R7.9) ③補助金4,252千円(入所施設(26施設)2.5千円/定員1名、通所施設(106施設)0.9千円/定員1名、訪問施設(44施設)6.5千円/1施設) (1)入所施設 定員計604名 × 2,500円 ≒ 1,510千円…a (2)通所施設 定員計2,728名 × 900円 ≒ 2,456千円…b (3)訪問施設 44施設 × 6,500円 ≒ 286千円…c (4) a + b + c ≒ 4,252千円 ④市内障がい者福祉施設	R7.7	R7.9
11	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害者生活支援事業(食料費)(臨時措置)	①エネルギー価格高騰の影響を受けながらも要支援者の生活支援を継続している障がい者福祉施設に対し、施設利用者に食料費高騰分を転嫁しないよう緊急支援するもの。 ②高騰した分の食料購入費について、県と協調支援。(対象期間:R7.7~R7.9) ③補助金1,586千円(入所施設(26施設)1.6千円/定員1名、通所施設(60施設)0.4千円/定員1名) (1)入所施設 定員計604名 × 1,600円 ≒ 967千円…a (2)通所施設 定員計1,547名 × 400円 ≒ 619千円…b ※食事を提供しない通所施設があるため、上記光熱費補助の施設定員数とは一致しない (3) a + b ≒ 1,586千円 ④市内障がい者福祉施設	R7.7	R7.9
12	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立幼児教育・保育施設等運営費補助金(臨時措置)	①エネルギー価格高騰の影響を受けながらも、子どもたちの教育・保育を継続している私立保育園・認定こども園・幼稚園・事業所内保育施設・民間放課後児童クラブに対し、その運営にかかる経費を緊急支援するもの。 ②高騰した分の光熱費について、県と協調支援。(対象期間:R7.7~R7.9) ③補助金3,379千円(私立保育園(15施設)・認定こども園(19施設)・事業所内保育施設(0施設)・幼稚園(3施設):700円/定員1名(上限170名まで)・119,000円/1施設(171名以上)、民間放課後児童クラブ(0施設):300円/登録児童1名(上限45	R7.7	R7.9
13	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立幼児教育・保育施設副食費軽減事業(臨時措置)	①エネルギー価格高騰の影響を受けながらも、子どもたちの育成・教育を継続している私立保育園・認定こども園・幼稚園において、保護者から徴収する副食費に食料費高騰分を転嫁しないよう緊急支援するもの。 ②高騰した分の食料購入費(教職員は除く)(対象期間:R7.7~R7.9) ③補助金926千円(月額120円×児童数(私立保育園:735名、認定こども園:1,666名、幼稚園:171名)×3月) ④市内私立保育園・認定子ども園・幼稚園	R7.7	R7.9
14	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	公立保育所等児童給食費(臨時措置)	①エネルギー価格高騰の影響を受けながらも、子どもたちの育成・教育を継続している市立保育園・認定こども園において、保護者から徴収する副食費に食料費高騰分を転嫁しないため、本市が調達する材料費の増額分に重点交付金を充当し、徴収副食費の増額を回避するもの。 ②高騰した分の食料購入費(教職員は除く) ③賄材料費155千円(月額120円×児童428名×3月) ④園児の保護者、市立保育園、市立認定こども園	R7.7	R7.9

令和7年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
15	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護サービス継続支援事業(光熱費)(臨時措置)	<p>①エネルギー価格高騰の影響を受けながらも、要介護者の生活支援を継続している介護施設に対し、その運営にかかる経費を緊急支援するもの。</p> <p>②高騰した分の光熱費(介護施設)について、県と協調支援。また、福祉車両タクシー運行事業者の燃料費について市単独で支援(いずれも対象期間:R7.7~R7.9)</p> <p>③補助金12,681千円(入所施設(115施設)2.5千円/定員1名、通所施設(102施設)0.9千円/定員1名、訪問施設(130施設)6.5千円/1施設、福祉車両タクシー(10事業所)0.4千円/1台)</p> <p>(1)入所施設 定員計3,896名 × 2,500円 ≒ 9,740千円…a</p> <p>(2)通所施設 定員計2,312名 × 900円 ≒ 2,081千円…b</p> <p>(3)訪問施設 130施設 × 6,500円 ≒ 845千円…c</p> <p>(4)福祉タクシー実施事業所 38台 × 400円 ≒ 15千円…d</p> <p>(5) a + b + c + d ≒ 12,681千円</p> <p>④市内介護福祉施設、福祉車両タクシー運行事業者</p>	R7.7	R7.9
16	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護サービス継続支援事業(食材費)(臨時措置)	<p>①エネルギー価格高騰の影響を受けながらも要介護者の生活支援を継続している介護施設等に対し、施設利用者に食料費高騰分を転嫁しないよう緊急支援するもの。</p> <p>②高騰した分の食材購入費について、県と協調支援。(対象期間:R7.7~R7.9)</p> <p>③補助金7,374千円(入所施設(115施設)1.6千円/定員1名、通所施設(102施設)0.4千円/定員1名、配食サービス事業者(5事業所)配食数 × 6円/1食)</p> <p>(1)入所施設 定員計3,896名 × 1,600円 ≒ 6,234千円…a</p> <p>(2)通所施設 定員計2,312名 × 400円 ≒ 925千円…b</p> <p>(3)配食サービス実施事業者 11,973食 × 6円 × 3月 ≒ 215千円…c</p> <p>(4) a + b + c ≒ 7,374千円</p> <p>④市内介護福祉施設</p>	R7.7	R7.9
17	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	ようこそ赤ちゃん！おむつ応援事業費(臨時措置)	<p>①新たに子どもが出生した世帯に対し、紙おむつ等を購入することができる助成券を交付することで、物価高騰の影響を受けている子育て世帯の負担軽減を図る。</p> <p>②令和7年度に出生した乳児の保護者に対する紙おむつ購入助成券の配布</p> <p>③扶助費 54,000千円、事務費 529千円(印刷費、郵送料) 令和7年度出生見込乳児数900人 × 月額5,000円 × 12か月 = 54,000,000円</p> <p>④令和7年度に出生した乳児の保護者</p>	R7.4	R8.3
18	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公の施設等の光熱費(高騰相当分)支援(R7.予備費分)	<p>①公の施設は、物価高騰の影響により、光熱費の増が続いていることから、増高分を支援することで市民が利用する施設の維持を図る。</p> <p>②光熱費の増高分</p> <p>③光熱水費(小・中学校、保育園・認定こども園、斎場、急患医療センター、コミュニティセンター、博物館等)電気料、ガス料、灯油代等</p> <p>(R7予算見込)652,342千円 - (R4予算)497,296千円 - (計画No.5で計上済額)61,628千円 = 93,418千円</p> <p>④市の公の施設(地方公共団体)、指定管理施設</p>	R7.4	R8.3